



9月9日は「救急の日」です。 9月9日から1週間は「救急医療週間」

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、意識の高揚を図るため、「救急の日(9月9日)」及び「救急医療週間(9月9日～15日)」が設けられています。

救急医療週間中に松前消防署が実施する行事など

- ① 消防署車庫内中央の柱に、救急医療週間中の「懸垂幕」を垂らします。また、救急車などに車輛ステッカーを貼り付け、救急医療週間中のPRを行います。
 - ② 救急医療週間中の毎朝7時過ぎに、防災行政無線を使って、救急車の正しい利用方法や呼び方など、救急に関する情報を放送します。
 - ③ 町内各所の公衆の出入りする場所に、ポスターの掲示をお願いします。
- 以上が主な行事ですが、住民の方のお申込みがあれば、この他にも救急講習会などを実施していききたいと考えています。

救急車の運転速度について

出動中の救急車は緊急自動車です。ピーポーサイレンを鳴らし、赤色回転灯及び前照灯を付けて走行します。通常は国道において、60～80キ

ロメートル位で走っていますが、傷病者の状態によっては、50キロメートル以下の速度で国道を走る場合もあります。これは、道路に凸凹があり、骨折などの傷病者を搬送しているときは、通常の速度で走れば凸凹による振動が傷病者にひびき、骨折などの状態を悪化させることになるからです。その他、急ハンドル、急ブレーキ、急加速などを極力しないように注意しています。住民の皆さんには以上のことを踏まえていただき、救急車が速度を落として走っていても、道路状態が良くなり次第に速度を上げて走りますので、救急車の進路をさまたげないようにお願いします。

救急車を「上手に呼ぶ」コツ

家族が突然倒れたり、交通事故に遭うと、とかく慌ててしまうものです。消防署の指令室で受付していると、この様な場合、電話をかけてくる方が慌て、パニック状態になっていることが多いようです。

目標物をはっきりと

- ① 場所を正確にくわしく、目標物をはっきりと。
 - ② 患者の氏名、年齢、性別を正確に。
 - ③ どのような事故か、病気が。
 - ④ どのような症状か。
- 以上のことを落ちついて伝えることが、上手に救急車を呼ぶ「コツ」です。そうすれば、救急車はすぐ現場に直行でき、隊員の準備もスムーズにできます。

例えば、「急病です。○○さんの裏です。すぐ来てください。」と、自分だけがわかる目標では、救急車はどこへ行けばいいか解りません。だれでも解るように正解に伝えられるよう、メモ書きにして掲示しておいてはどうでしょうか。

救急車は、一刻を争う大切な命を乗せて走ります。正しい利用を心掛けましょう。



危険物取扱者試験(後期)のお知らせ

試験実施日
11月25日(日)
試験の種類
甲種・乙種全類・丙種試験会場
松山工業高校 他
受付期間
9月25日(火)～
10月5日(金) 必着
お問合せ先
消防試験研究センター
愛媛県支部

松前消防署危険物係
☎ 932-8808
☎ 984-3404

テレホンガイドをご利用ください

救急指定病院案内、祝祭日や休日当番医の案内を24時間常時電話でお知らせいたします。

ご利用ください。
テレホンガイド電話番号
☎ 984-0019